

1-3-7-1 ^{そげんじ}素玄寺本堂（市指定文化財）

所在地 高山市天性寺町 39 番地

所有者 素玄寺

指定年月日 昭和 49 年 12 月 13 日

構造形式 ^{たんそういりも やづくり どうひらいたぶき}単層入母屋造 銅平板葺

素玄寺は、慶長 13 年（1608）8 月 12 日、京都伏見で没した高山城の初代城主金森長近^{ながちか}の菩提を弔うために、第 2 代可重^{ありしげ}が建てた曹洞宗の寺院である。長近の法号「金竜院殿前兵部尚書法印要仲素玄大居士」にちなんで、素玄寺と称した。

当時のこの文政 2 年（1819）の書上書によると、寛永年間（1624～1644）に炎上後、寛永 12 年（1635）高山城三ノ丸にあった評議場が移築されたとある。

化粧屋根裏の正面 1 間通しの板廊下は、元は入口土間であった。さらに 1 間半の長廊下を隔てて、中央に大間と内陣^{ないじん}、その右側に 4 室、左に 2 室の平面を有するこの本堂は、もと大名の屋形を物語るにふさわしい書院造の遺構である。

高山藩主金森氏ゆかりの寺として知られ、金森長近が用いていた軍扇や采配等のほか、肖像画を所蔵している。寺内の観音堂にある馬頭観音は飛騨三十三観音霊場の 4 番札所本尊となっている。

説明板より